

平成30年度 ダイオキシン類環境モニタリング研修（専門課程）水質コース実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目的

地方公共団体等において、環境分析に係る業務を担当している職員に対し、ダイオキシン類の環境モニタリングに必要とされる専門的知識、測定分析に関する技法等の習得及び全員合宿による研修員相互の啓発・交流を図ることを目的とする。

2. 期間及び会場

(1) 期間：平成30年10月15日（月）～11月2日（金）まで（15日間）

※期間中は受講者全員合宿制となります。

(2) 会場：環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3

TEL 04-2994-9766

3. 研修内容 別紙のとおり

4. 研修予定人員 6名

5. 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 地方公共団体において、環境分析に係わる業務を担当している職員で、原則として基礎課程修了者で、その後、ダイオキシン類の分析経験を有する者
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 所属長の推薦を受けた者

6. 研修生推薦の有無

所属長は研修生を推薦する場合は、推薦書に別紙様式による被推薦者の「略歴書」及び「実務経験調査書」を添えて、9月7日（金）までに必着するよう環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

なお、研修生を推薦しない場合においても、前記の推薦期限までにその旨を文書（研修担当者からの事務連絡もしくは公用メールによる連絡でも可）にて通知すること。

7. 研修生の決定

環境調査研修所所長は6の推薦に基づいて研修生を決定のうえ、推薦者にその旨を通知する。

8. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は所定の課程（原則として1割以上欠課した者を除く。）を受講した者に対して修了証書を交付する。

なお、受講の状態については、研修終了後所属長に通知する。

9. 経費

次の経費は所属長の負担とする。

- (1) 往復に必要な旅費
ただし、環境省の職員については、環境調査研修所から支給する。
- (2) 滞在費
ただし、国家公務員（独立行政法人職員を除く。）については日額旅費を環境調査研修所から支給する。

＜ダイオキシン類環境モニタリング研修（専門課程）水質コース／研修内容＞

1	行政対策	1.5時間
2	実習講義	3.0
3	水中のダイオキシン類分析における試料採取法の解説	1.5
4	（仮）水試料分析操作における精度管理	1.5
5	（仮）地環研による水環境中ダイオキシン類モニタリング事例	1.5
6	（仮）網羅分析による環境化学物質のノンターゲットモニタリング	1.5
7	ゼミナール	1.5
8	実習	73.5
9	その他（開・閉講式、オリエンテーション等）	8.5

合計 94時間

ダイオキシン類環境モニタリング研修（専門課程）水質コース 携行資料

○USB フラッシュメモリ（1GB 以上推奨）またはCD-R、DVD-R等の光磁気記録媒体

※都合により一部内容を変更することがあります。

※開講式は、10時から行う予定です。9時30分までに入所して下さい。

※閉講式は、13時15分に終了する予定です。

*次の情報を環境調査研修所ホームページ（URL <http://www.neti.env.go.jp>）に掲載していますので
ご参照下さい。

- ◎「研修ガイドブック」（研修受講に当たっての留意事項に関する情報を掲載しています。）
- ◎「実施要綱」、「略歴書」、「実務経験調査書」